宮医発第 1945 号
令和 2 年 3 月 16 日

郡 市 医 師 会 長　殿

公益社団法人　宮 城 県 医 師 会
会 長　佐 藤　和 宏
（公 印 省 略）

新型コロナウイルス感染症の PCR 検査に係る保険適用に関する取扱いについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 2 年 3 月 6 日から保険適用となりました新型コロナウイルス感染症の PCR 検査につきましては、本会発第 1935 号（令和 2 年 3 月 13 日付）にて、ご通知申し上げているところでありますが、従来の行政検査の他に今回の保険適用後の取扱いについては、下記のとおりとなりますので、貴会におかれましても本件についてご了知と引き続きのご協力をお願い申し上げますとともに、貴会会員に対しましてもご周知賜りますようようよろしくお願い申し上げます。

また、参考までに宮城県における新型コロナウイルス感染症対応フローについては別添資料 1、PCR 検査における保険適用前と保険適用後のフローについては別添資料 2 となっておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

記

①当面の間、院内感染防止及び検査の精度管理の観点から、帰国者・接触者外来及び前者と同様の機能を有する医療機関として、宮城県並びに仙台市が認めた医療機関（PCR 検査費用自己負担分に関する委託契約締結医療機関）のみが検査及び点数算定が可能です。

②上記①以外の医療機関については、検査及び算定が不可となりますので、患者から新型コロナウイルス感染症に関する受診相談があった際には、これまでどおり帰国者・接触者相談センター（保健所）へ相談を促し、相談センターで新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義に一致した場合には、帰国者・接触者外来等の医療機関を受診するよう勧めることになっております。

資料1

令和２年３月１０日版
宮城県保健福祉部
疾病・感染症対策室作成

新型コロナウイルス感染症対応フロー

相談・受診の目安（以下のいずれか）　※高齢者，基礎疾患等がある方，妊婦は下記の状態が２日程度続く場合。
・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が４日以上（解熱剤の継続利用含む）
・強いだるさ（倦怠感），息苦しさ（呼吸困難）がある

新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義（3/6現在）
①から③のいずれか
①ⅰ，ⅱいずれも満たす
ⅰ 発症から2週間以内に流行地（※）への渡航・居住歴がある。
もしくは，流行地への渡航・居住歴がある人との濃厚接触歴がある。
ⅱ 発熱（37.5℃以上）と呼吸器症状を有している

※流行地
中国:湖北省(こほくしょう)，浙江省(せっこうしょう)
韓国:大邱広域市(てぐこういきし)，慶尚北道清道郡(きょんさんぶくと ちょんどぐん)，慶山市(きょんさんし)，安東市(あんどんし)，永川市(よんちょんし)，漆谷郡(ちるごくぐん)，義城郡(うぃそんぐん)，星州郡(そんじゅぐん)，軍威郡(くぬぃぐん)
イラン・イスラム共和国:コム州，テヘラン州，ギーラーン州
イタリア:ヴェネト州,エミリア＝ロマーニャ州,ピエモンテ州,マルケ州，ロンバルディア州
サンマリノ共和国

②集中治療に準ずるものが必要で特定の感染症と診断ができず，新型コロナウイルス感染症の鑑別を要する
③新型コロナウイルス感染症と診断された者との濃厚接触歴があり，発熱や呼吸器症状がある

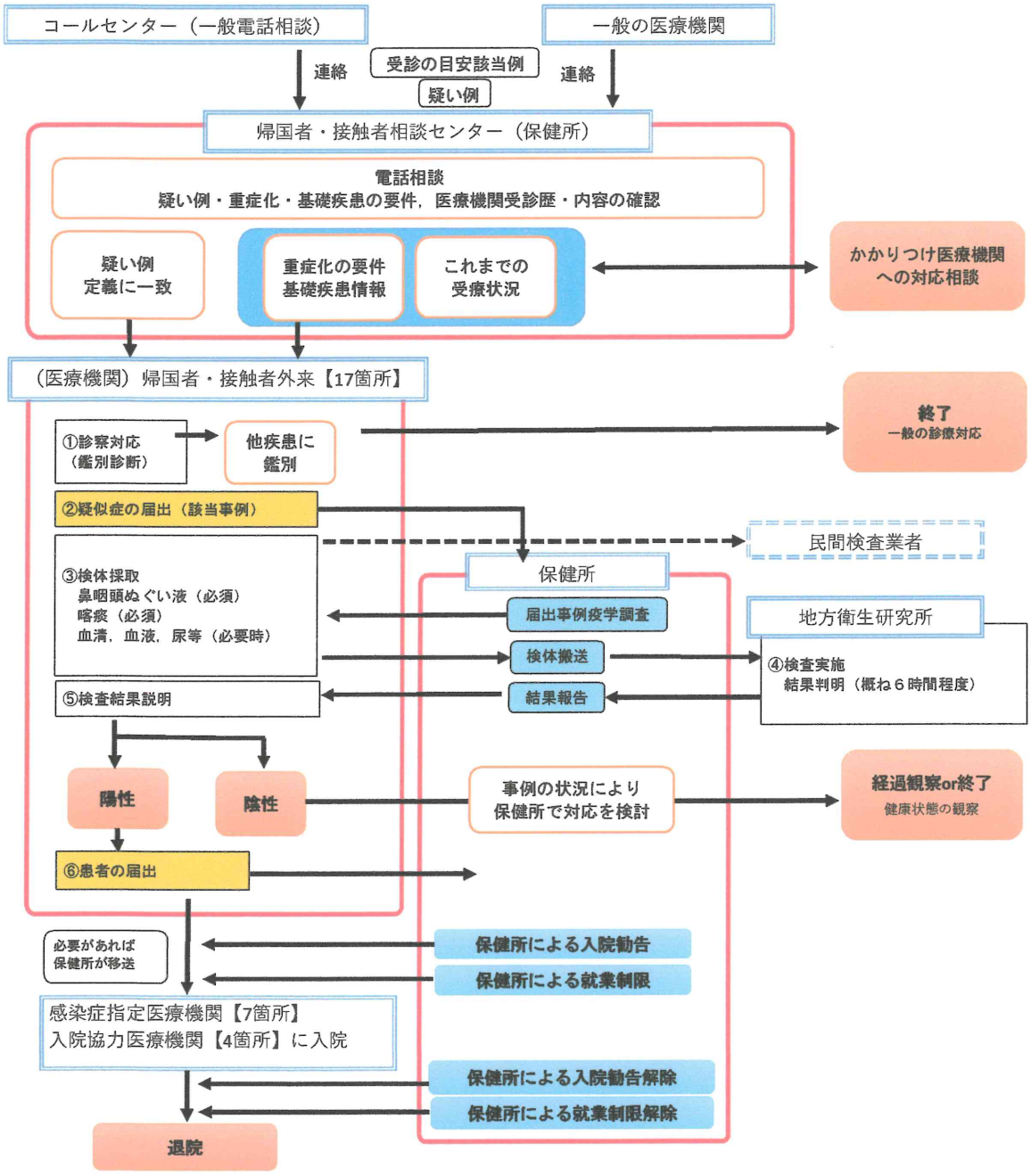

疑い患者を診断する場合

〈　保険適用前　〉

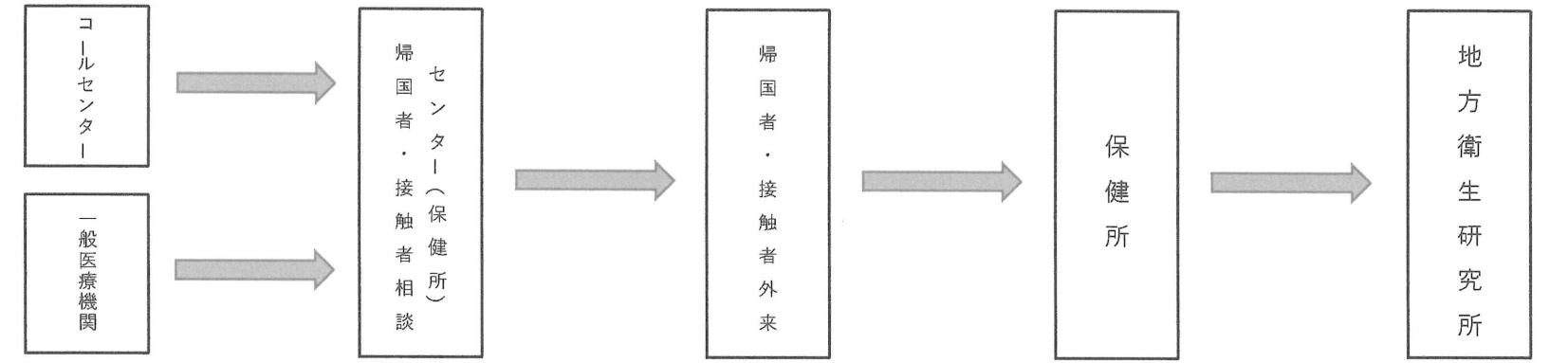

〈　保険適用後　〉

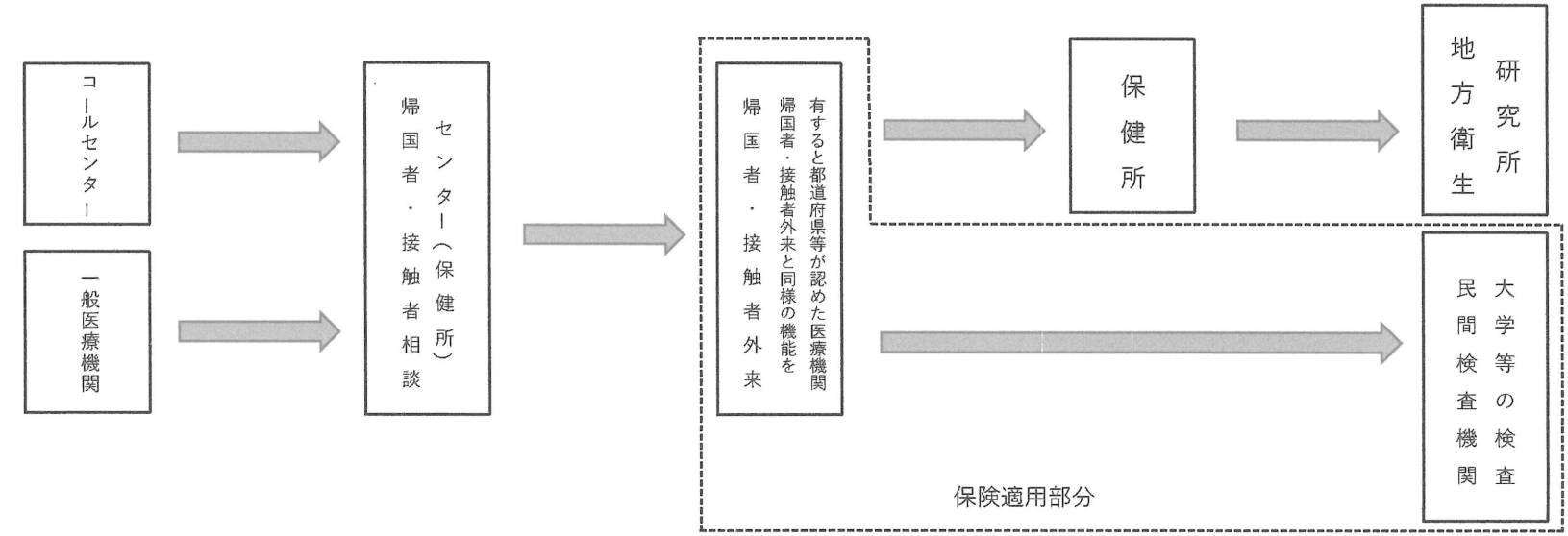

参考2

退院可否の判断を行う場合

〈　保険適用前　〉

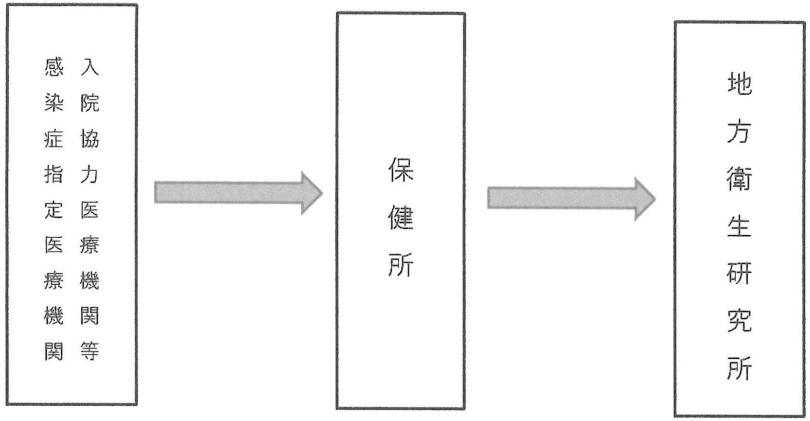

〈　保険適用後　〉

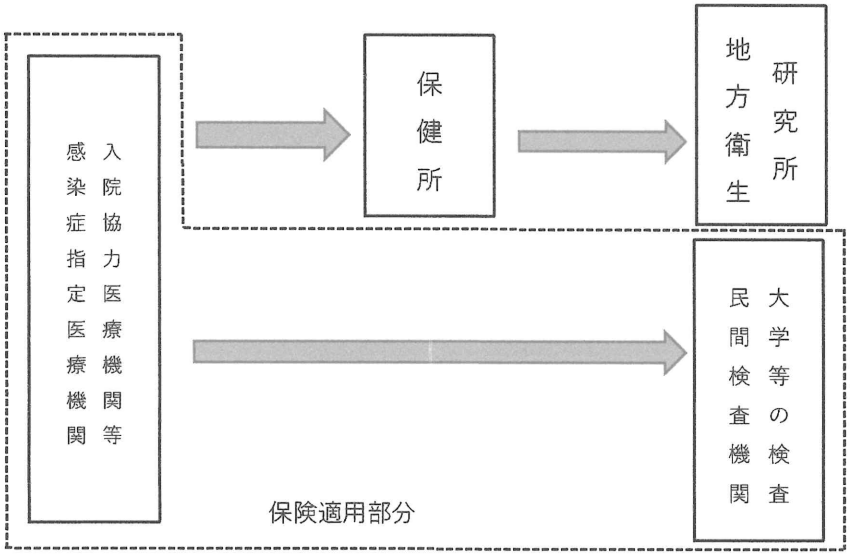

新型コロナウイルス感染症における退院等基準

軽快：24時間発熱（37.5℃以上）なし　かつ
呼吸器症状が改善傾向であること

● **患者（症状あり かつ PCR検査陽性）**

軽快 → 48時間 → ①回目 PCR検査陰性 → 12時間 → ②回目 PCR検査陰性 → 退院

※　①回目または②回目のPCR検査で陽性が確認された場合は、改めて、前回検体採取後48時間後に①回目のPCR検査を実施

● **無症状病原体保有者（症状なし かつ PCR検査陽性）**

検査陽性（症状無し） → 48時間 → ①回目 PCR検査陰性 → 12時間 → ②回目 PCR検査陰性 → 退院

□　陰転化が確認されるまで、48時間毎にPCR検査を実施する。陰転化が確認されたら、前回検体採取後12時間以後に再度採取を行い、2回連続で陰性が確認されたら退院可とする。

□　無症状病原体保有者は、有症状となれば患者のフローへ移行する。